

市職員の意識改革について（審議事項⑦）

1 現状

(1) 市職員の意識改革

市職員の意識改革については、コミュニティ施策の基本的事項のひとつであり、また、これまでご審議いただいた事項全般にも関わるものであることから、審議順を最後にしていただいたところである。このテーマについて、下記2のとおり課題を整理した。

(2) 職員アンケート結果（協働のまちづくり推進本部）

別紙のとおり

(3) 市職員研修実施状況（協働のまちづくり推進本部）

研修名称	実施時期等	対象者
協働に関する職員研修	平成 22 年 8 月(同一内容で 4 回に分けて実施)	係長級職員及び希望する一般職職員
協働に関する職員研修(管理職職員対象)	平成 23 年 4 月(同一内容で 3 回に分けて実施)	管理職職員

(4) 市職員のコミュニティ運営協議会の会議等への参加状況

部会等名称	所管課
健康福祉担当部会	健康づくり課（地区担当者制）
青少年育成担当部会	子ども育成課（地区担当者制）
不法投棄物回収作業（スポット）	生活環境課

2 課題

	事項	内容
1	コミュニティ側の課題	<ul style="list-style-type: none"> → コミュニティ運営協議会に直接関わるのは、コミュニティ課の地区担当職員である。 → コミュニティ課の職員は、コミュニティ運営協議会の役員や事務局職員とは、業務上の関わりのみならず、上手く連携できている（はずである。）。 → コミュニティ運営協議会と関係する他課（例えば、コミュニティ運営協議会が受託している有料公園管理業務担当の維持管理課や図書貸出業務担当の図書課等）の職員は、上手く連携できているのか？ → 同様に、まちづくり市民会議（別紙説明）を担当する経営企画課の場合はどうなのか？ → さらに、協働を担う市民活動交流室の場合はどうなのか？
2	市側の課題	<ul style="list-style-type: none"> → 宗像市コミュニティ基本構想・基本計画では、「コミュニティの目的・将来像を市職員に十分認識させ、担当業務においては、

		<p>コミュニティ活動を意識した取り組みを行っていく。また、研修会や説明会を開催するなど、住民主体のまちづくりについて、市職員の意識改革に努める」とある。</p> <p>→ 協働は、宗像市総合計画の基本理念のひとつとして位置づけられている。</p> <p>→ 協働の推進に関して、市職員の意識はどうか？</p> <p>→ 市民協働・環境部（コミュニティ課等）の職員と、その他の職員との意識には明らかに差がある。</p> <p>→ 職員アンケートの結果からは、職員毎にも意識の差があることがうかがえる。</p> <p>→ 協働は、今後、事務事業等を実施していく上では、必要不可欠なものである。</p> <p>→ 庁内が一体となり、より組織的に協働を推進していくため宗像市協働のまちづくり推進本部を設置。協働に関する職員研修を実施している。</p> <p>→ 1の(4)のとおり、健康づくり課は各地区健康福祉担当部会、子ども育成課は青少年育成担当部会の会議にそれぞれ出席し、部会活動を支援している。</p> <p>→ 健康づくり課は、保健師が各地区を担当している。</p> <p>→ 赤間地区の事例：健康測定器具を活用した健康測定会を開催し、保健師が健康相談を担当している。</p> <p>→ 子ども育成課は、地区担当者が青少年育成担当部会の活動を支援している。</p> <p>→ 健康福祉担当部会及び青少年育成担当部会の活動は、活動内容が分かりやすく、市の支援も実施しやすい。</p> <p>→ 子ども育成課には、コミュニティ課を経験した職員が在籍していることも一因である。</p>
--	--	--